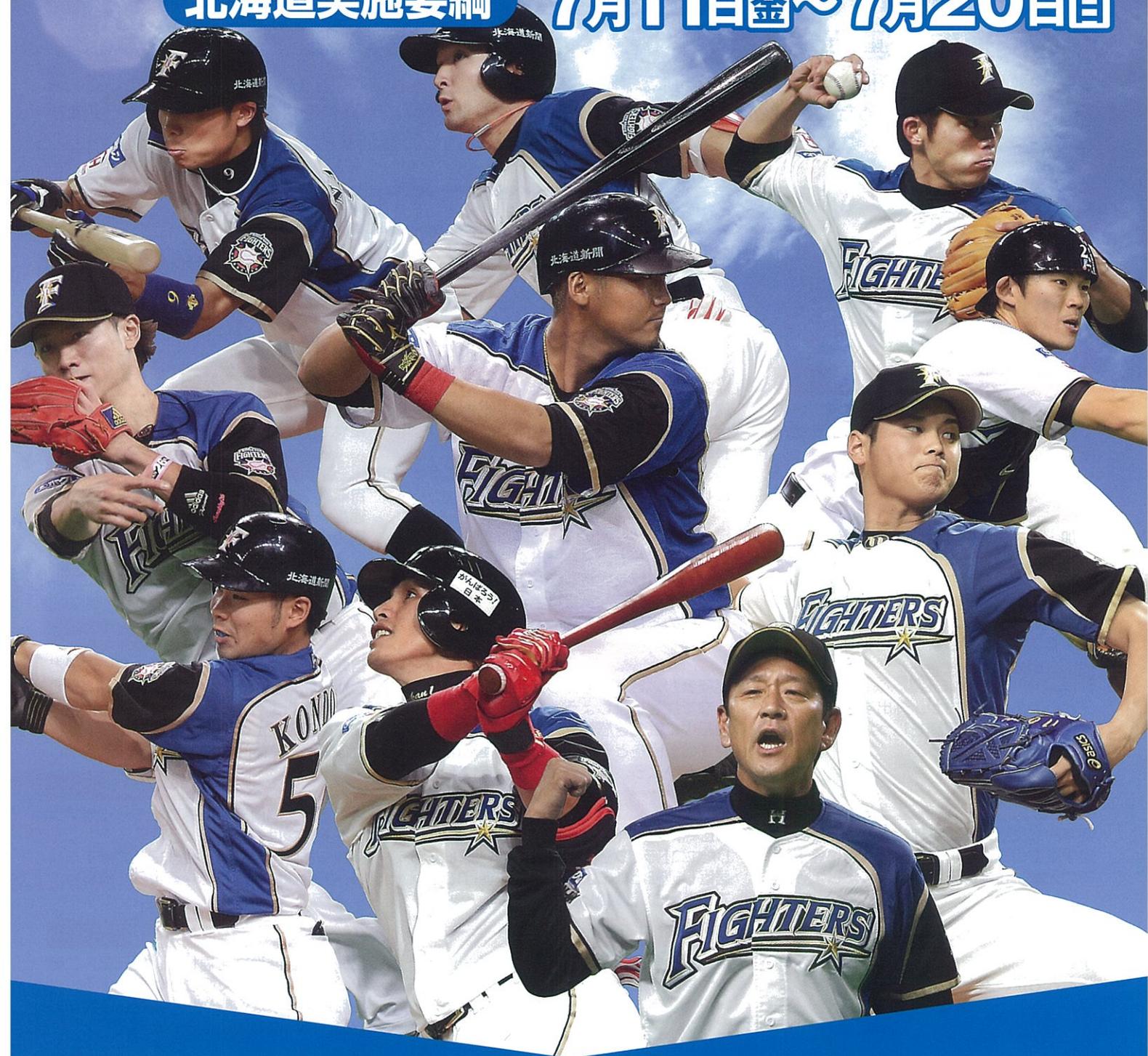


平成  
26年

# 夏の交通安全運動

北海道実施要綱

7月11日金～7月20日日



## 運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 速度の出し過ぎ、居眠りなど観光・レジャー型の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止

全道統一行動日 / 7月11日金 セーフティコール

- 主催：北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人 北海道交通安全推進委員会  
一般財団法人 北海道交通安全協会、一般社団法人 北海道安全運転管理者協会
- 協力：株式会社北海道日本ハムファイターズ

# ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

## 夏の交通安全運動の視点

観光や夏型レジャー等に伴う事故防止や自動二輪車による事故防止等を図るための活動等を推進する。

## 運動の進め方

期間中に特に強化し実施すべき項目を重点として、道、道教委、道警察、市町村をはじめ、関係機関・団体が相互に連携して推進する。

### 夏の交通安全運動の重点

#### 子どもと高齢者の交通事故防止

##### 運転者の皆さんは

子どもの飛び出しや、高齢者の横断に対応できる安全な速度で、思いやりのある運転をしましょう。

##### 高齢者の皆さんは

参加・体験型の講習会などに積極的に参加して、自分の身体機能の変化を認識し、通り慣れた道でも、油断することのないように、無理な横断をしないで、安全な行動を心がけるとともに、反射材を身につけて外出するようにしましょう。

##### 家庭では

子どもや高齢者の方が、外出する時は、車に注意して、安全確認をしっかり行うようにひと声かけましょう。

##### 学校、職場などでは

基本的な交通ルールを理解させるとともに、通学路での安全指導を徹底し、特に登下校時の児童・生徒の安全を確保しましょう。

##### 地域・町内では

子どもや高齢者を見かけたら、ひと声かけるとともに、安全な横断を手助けしましょう。

#### 速度の出し過ぎ、居眠りなど観光・レジャー型の交通事故防止

##### 運転者の皆さんは

時間にゆとりをもち、スピードダウンで安全運転をしましょう。長距離・長時間の無理な運転にならないよう、2時間毎に1回以上の休憩をとるようにしましょう。

##### 同乗者の方は

運転者に対して、スピードダウンを呼びかけ、安全運転を実践しましょう。運転者が眠そうなときは、休憩や運転の交代を勧めましょう。

##### 家庭では

運転者がスピードを出し過ぎないように、みんなで注意しましょう。運転中に眠気を感じたら、安全な場所で短時間の仮眠をとるなど、無理な運転は絶対に行わないよう、家庭で話し合いましょう。

##### 学校、職場などでは

スピードダウンによる安全運転と環境に配慮したエコドライブ運動の励行を徹底しましょう。居眠り運転となるような無理な運行になっていないか、確認しましょう。

##### 地域・町内では

街頭での啓発活動を通して、スピードダウンや居眠り運転の防止を呼びかけましょう。

#### 自転車・二輪車の交通事故防止

##### 運転者の皆さんは

歩行者に対する安全確認だけでなく、自転車や二輪車の有無をしっかりと確認しましょう。

##### 自転車・二輪車を利用する方は

自転車は車両であるとの原則に基づき、交通ルールを守って歩行者優先の安全運転に努めましょう。ツーリングでは、余裕のある安全な計画のもとに、メンバー同士で、事故防止について、事前に話し合いましょう。

##### 家庭では

自転車のルールやマナーを話し合い、子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させましょう。交差点での安全確認の方法などについて、身近な道路で具体的な安全指導をしましょう。

##### 学校、職場などでは

自転車安全利用五則に基づくルールやマナーを身につけさせましょう。参加・体験型の交通安全教室を開催するなど、安全運転が実践できるよう、指導しましょう。

##### 地域・町内では

街頭での啓発活動を通して、自転車・二輪車の安全運転を広く呼びかけましょう。自転車の危険な運転やルール違反を見かけたら、みんなで注意しましょう。

### 7大セーフティキャンペーン〈通年運動〉

- 高齢者事故防止
- 自転車走行ルール・マナーアップ
- シートベルト全席着用
- スピードダウン
- 飲酒運転根絶
- 居眠り運転防止
- デイ・ライト実践



### 期別運動

- 春の全国交通安全運動  
4月6日(日)～4月15日(火)
- 夏の交通安全運動  
7月11日(金)～7月20日(日)
- 秋の全国交通安全運動  
9月21日(日)～9月30日(火)
- 冬の交通安全運動  
11月11日(火)～11月20日(木)

### 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用